

国交労組

繰り返される梅雨末期の豪雨と災害 〜いのちと暮らしを守る〜 国土交通行政の体制拡充を

活発な梅雨前線の影響で、7月上旬に九州地方からはじまった大雨「令和2年7月豪雨」は、中旬にかけて西日本・東日本の広い範囲に拡大しました。この大雨により死者82人、行方不明者4人、住家被害17551棟に及ぶなど甚大な被害が出ており(7月31日現在…総務省消防庁)、特に熊本県では球磨川の決壊・氾濫で高齢者施設が水没、逃げ遅れた入所者が犠牲になりました。

この災害を受け、TEC-FORCE (地方整備局)やJETT (気象庁)による被災地支援が実施されていますが、繰り返される豪雨災害は半ば常態化しつつあります。一方で事前防災の要となる精度の高い気象予測には正確な観測のさらなる充実が必要です。

梅雨末期の豪雨は毎年発生する

2010年以降、毎年6月下旬〜7月にかけて西日本を中心に「梅雨末期の大雨」による集中豪雨が発生し、大きな被害をもたらしました。

今回の大雨では、7月4日〜5日の24時間降水量が500ミリ近くとなりましたが、夜間のきわめて短い時間に降水が集中したことが球磨川の決壊・氾濫をもたらしました。しかし、こうした形態の集中豪雨は、過去10年の間にも度々観測されており、もはや珍しい現象ではありません。

今回の事例では九州西の東シナ海で次々と発生した積乱雲が、九州地方へ続々と流入して線状降水帯を形成したことで熊

本県などに豪雨をもたらしました。台風や低気圧など規模が大きく、時間スケール(寿命)が長い現象と異なり、線状降水帯は小規模かつ時間スケールが短いため、豪雨の場所と時間帯を正確に予測することは、現在の技術では困難な部分があります。

過去の経験をもとに気象観測・予測の技術を研鑽し発展させていくことが重要であり、そのためには、体制強化と予算拡充が不可欠であることをしっかりと国民に訴え理解を求めていく必要があります。

不十分な防災体制のなか、現場の負担は増大

被災地支援では、TEC-FORCEやJET



気象庁予算と水害被害額の推移 (2001年以降)
出典: 国公労連

被災地支援では、TEC-FORCEやJET

過去10年間で2000人以上の定員削減が行われてきたことを鑑みればまだ

ちと安全をまもるためには、発災後の対応だけでなく、正確な観測と予報にもとづいて準備や避難行動を呼びかける事前防

政府が7月17日に閣議決定した「経済財政運営の基本方針(骨太の方針)」では、「昨年の台風災害や令和2年7月豪雨も

避難所に避難した方も、新型コロナウイルスの感染のおそれがあるなか、不安だったことだろう。被害にあわれた方に心からお見舞い申し上げたい▼4月には、既存の利水ダムを活用した事前放流の実施のためのガイドラインが策定された。しかし、球磨川では放流されなかった。事前放流の実施判断は3日前から行うこととされているが、豪雨のおそれが高まったのは大雨特別警報が出る前日夜であり、規定と異なっていたことが理由という▼今回、気象庁長官は、「前日の段階で災害の可能性が極めて高い状況は想定していなかった。我々の実力不足」と発言しているが、はたしてそうなのか。この間人員と予算を削減してきたことが一番の原因なのではないか▼日頃からの管理や観測、そして非常時にも対応できる人員が必要なのはいうまでもない。内閣による来年度の体制整備及び人員費予算の配分の方針では、新規増員へのスタンスは例年と変わっていない。責任ある行政とそれを支える体制の実現にむけ、一丸となつてとりくみを強めよう。(YK)

TEC-FORCEやJET

国土交通労働組合規約第二十七条の規定にもつき、左記のとおり、第十回定期大会を開催することを公示する。
二〇二〇年八月五日
国土交通労働組合 中央執行委員長 安藤高弘

一、日時	二〇二〇年九月五日(十九日)
二、場所	国土交通労働組合 東京都千代田区霞ヶ関二一三 電話〇三三三五八〇一四二四四
三、議題	①第一号議案 二〇二〇年度運動方針(案) ②第二号議案 規約・規則改正(案) ③第三号議案 二〇二〇年度財政方針(案) ④その他
四、その他	本大会は書面により開催します

第10回定期大会の開催について

国土交通労働組合 中央執行委員会

大会については、国土交通労働組合規約において、①組合の最高の意志決定機関であること、②代議員及び役員で構成し、毎年1回、9月に中央執行委員長が招集すること(第25条)、③活動経過及び運動方針、予算、役員の選出等については、大会で決定すること(第28条)と定めています。また、役員の選出については、国土交通労働組合選挙規則により、大会が成立しなければ選挙が行えないことから、大会と同時に実施する必要があります。

しかしながら、今般、新型コロナウイルスが全国的に感染拡大するなかで、ブロックごとの参集も含め、一堂開催することが事実上困難な状況も危惧されることから、中央執行委員会は、大会開催について、参集形式によらない方式も含めて、幅広に再検討を行ったほか、委任状や書面、Web会議などの実施可否等についても、議論を行ってきたところです。

そのうえで、各支部に意見照会した結果を踏まえ、第10回定期大会については9月に一定の期間を設けて書面開催(一部ソーシャルメディアを補完として活用)とすることとし、役員選挙および議案等の採決については郵便による投票とすることに決定しました。

通常開催と異なる書面形式での開催となりますが、大会の意義・目的などの重要性をふまえ、十分な討議のうえ、運動方針を決定、意志統一することは疎かにしませんので、ご理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

7月豪雨により九州各地や岐阜、長野でも大きな被害が発生した。

